

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	前澤給装工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KYUSO INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷合 祐一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号
【電話番号】	03(3716)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門担当管理統括部長 谷口 陽一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号
【電話番号】	03(3716)1512
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門担当管理統括部長 谷口 陽一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	6,329	6,600	27,512
経常利益 (百万円)	522	529	2,683
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	398	330	1,866
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	460	529	2,371
純資産額 (百万円)	34,936	36,662	36,412
総資産額 (百万円)	42,013	44,108	44,004
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	17.68	14.76	83.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	83.1	82.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 2020年3月31日において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資や生産に持ち直しの動きが継続しているものの、変異株拡大等による新型コロナウイルス感染症の長期化により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する新設住宅着工戸数は、景気の持ち直しに伴い前年同期を上回って推移しましたが、主要原材料である銅価格が上昇基調をさらに強めるなど当社を取り巻く環境は厳しさが増してきております。

このような状況下、当社グループは、従業員や関係者の皆様の感染リスク軽減と、安全確保を最優先とし、事業活動に努めてまいりました。給水装置事業におきましては、水道事業体が発注する布設替工事への製品納入に注力しつつ、あわせて耐震強化や施工性を向上させた製品の開発や、各種製品の小型化、部品の共有化等を進め、製造コストの削減に取り組んでまいりました。住宅設備事業におきましては、ハウスメーカーやパワービルダーへの販路拡大を推進するとともに、連結子会社の前澤リビング・ソリューションズ株式会社を含めた生産体制の効率化を実施してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高66億円（前年同期比4.3%増）、営業利益5億1百万円（同1.8%増）、経常利益5億29百万円（同1.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億30百万円（同17.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

〔給水装置事業〕

給水装置事業におきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が続いているものの、布設替工事の需要の持ち直しなどにより、売上高は前年同期比2.0%増の37億57百万円となりました。セグメント利益は、主要原材料である銅価格が前年同期を大幅に上回って推移したことから、前年同期比4.3%減の10億61百万円となりました。

〔住宅設備事業〕

住宅設備事業におきましては、新設住宅着工戸数の回復の影響を受けて給水・給湯配管部材等の販売が増加したことから、売上高は前年同期比12.1%増の29億88百万円、セグメント利益は、前年同期比2.3%減の4億91百万円となりました。

〔商品販売事業〕

商品販売事業におきましては、鋳鉄商品の販売が増加したことから、売上高は前年同期比35.6%増の5億64百万円となり、セグメント利益は、36百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、441億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加しました。これは主に、電子記録債権が4億53百万円減少しましたが、現金及び預金が4億24百万円、商品及び製品が1億37百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、74億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億46百万円減少しました。これは主に、買掛金が3億60百万円増加しましたが、未払法人税等が2億61百万円、賞与引当金が1億72百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、366億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億49百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が96百万円、為替換算調整勘定が89百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、73百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	11,500,000	23,000,000	-	3,358	-	3,711

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 318,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,178,700	111,787	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	11,500,000	-	-
総株主の議決権	-	111,787	-

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が11,500,000株増加し、23,000,000株となっております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番2-14-4	318,500	-	318,500	2.77
計	-	318,500	-	318,500	2.77

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,985	14,409
受取手形及び売掛金	5,097	5,081
電子記録債権	5,035	4,582
有価証券	100	299
商品及び製品	4,146	4,283
仕掛品	60	68
原材料及び貯蔵品	962	1,088
その他	406	508
流動資産合計	29,794	30,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,068	2,056
機械装置及び運搬具(純額)	687	647
土地	4,622	4,622
建設仮勘定	2	23
その他(純額)	221	209
有形固定資産合計	7,602	7,559
無形固定資産		
ソフトウェア	385	358
のれん	355	346
その他	21	22
無形固定資産合計	763	726
投資その他の資産		
投資有価証券	4,104	3,867
長期貸付金	5	7
保険積立金	1,428	1,344
繰延税金資産	176	162
その他	133	121
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	5,844	5,499
固定資産合計	14,210	13,785
資産合計	44,004	44,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,260	4,621
電子記録債務	523	512
未払法人税等	460	199
賞与引当金	245	72
役員賞与引当金	41	3
その他	1,177	1,170
流動負債合計	6,709	6,579
固定負債		
繰延税金負債	188	214
退職給付に係る負債	609	567
資産除去債務	4	4
その他	80	80
固定負債合計	883	866
負債合計	7,592	7,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,358	3,358
資本剰余金	3,711	3,711
利益剰余金	28,654	28,704
自己株式	587	587
株主資本合計	35,136	35,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,202	1,298
為替換算調整勘定	93	183
退職給付に係る調整累計額	20	7
その他の包括利益累計額合計	1,275	1,474
純資産合計	36,412	36,662
負債純資産合計	44,004	44,108

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,329	6,600
売上原価	4,401	4,624
売上総利益	1,927	1,976
販売費及び一般管理費	1,434	1,474
営業利益	492	501
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	25	34
その他	9	2
営業外収益合計	39	42
営業外費用		
売上割引	7	7
為替差損	1	4
その他	0	2
営業外費用合計	9	14
経常利益	522	529
特別利益		
会員権売却益	-	1
受取保険金	64	-
特別利益合計	64	1
特別損失		
固定資産除却損	4	13
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	4	14
税金等調整前四半期純利益	582	516
法人税等	183	186
四半期純利益	398	330
親会社株主に帰属する四半期純利益	398	330

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	398	330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	96
為替換算調整勘定	32	89
退職給付に係る調整額	11	13
その他の包括利益合計	61	199
四半期包括利益	460	529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	460	529

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期的なインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを、2021年5月20日の取締役会で決議し、また、2021年6月25日開催の当社第65期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とすること、本制度により当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年50,000株を上限とすること等を決議いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

受取保険金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

特別利益に計上している受取保険金は、2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」の被害に対する保険金であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	148百万円	135百万円
のれんの償却額	9	9

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	259	23	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	279	25	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、2021年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	給水装置事業	住宅設備事業	商品販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,683	2,664	416	6,765	436	6,329
セグメント間の内部売上高 または振替高	2	-	2	4	4	-
計	3,686	2,664	418	6,769	440	6,329
セグメント利益	1,108	503	15	1,626	1,133	492

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,133百万円は、セグメント間取引消去 13百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用 1,120百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	給水装置事業	住宅設備事業	商品販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,757	2,988	564	7,310	709	6,600
セグメント間の内部売上高 または振替高	1	-	2	3	3	-
計	3,758	2,988	567	7,314	713	6,600
セグメント利益	1,061	491	36	1,589	1,087	501

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,087百万円は、セグメント間取引消去 50百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用 1,036百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年3月31日に行われた当社と前澤リビング・ソリューションズ株式会社との企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	給水装置事業	住宅設備事業	商品販売事業	計		
北海道	223	160	79	464	0	463
東北	355	182	75	613	0	613
関東(注)2	1,642	1,669	229	3,541	706	2,835
中部	580	220	108	909	1	908
近畿	357	510	14	881	-	881
中国・四国	346	94	34	475	1	473
九州	251	150	22	424	-	424
外部顧客への売上高	3,757	2,988	564	7,310	709	6,600

(注)1. 営業拠点の所在地を基準に集計しております。

2. 在外連結子会社である前澤給装(南昌)有限公司の親会社への売上高は、「関東」に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円68銭	14円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	398	330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	398	330
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,562	22,362

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	240,000株(上限)
株式の取得価額の総額	200,000,000円(上限)
取得期間	2021年8月23日～2021年12月23日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

前澤給装工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。